

令和 5 年度

事業報告書

社会福祉法人 行橋市社会福祉協議会

令和5年度社会福祉法人行橋市社会福祉協議会事業報告

総論

急速な少子高齢化や核家族化の進行、地域の人間関係の希薄化、家族形態の変容を背景に、地域では孤独死やゴミ屋敷、不登校、ひきこもり、8050問題、貧困や所得格差等、現行の制度だけでは解決が困難かつ複合的な地域生活課題が増加している。加えて、新型コロナウィルス感染症の影響により、離職や休業に追い込まれ、生活が困窮、社会的に孤立した人や家庭が急増し、制度の枠組みを越えた対応が求められている。

令和5年度は、「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画」を行橋市とともに制定し、基本目標と目標達成に向けた重点事業を掲げ、従来の相談支援事業や地域福祉活動の発展強化に向けて共通目標を掲げた年であった。

又、令和7年度から実施予定である、「重層的支援体制整備事業」受託にむけ、これまで地域で取り組んだ事業や活動の発展、多機関との連携強化をさらに充実するため、『地域のつながりの再構築』と『あらゆる生活課題への対応』にむけてボランティアの人材育成や市民活動支援といった住民主体の地域福祉活動を推し進める取組のほか、各種福祉サービスや受託事業を数多く担い、長年培ってきた関係機関とのネットワークの強化や、寄付（共同募金・賛助会費・香典返し）受領などを原資とした新規事業である食料支援「フードパントリー事業」を実施した。

尚、本会職員においては、様々なセクションでの経験を積み、セクションが独立したものではなく、社協という組織内での『連動性』があるものとして職員が認識し、将来に向けてのスキルアップを図ることとする。

社会福祉法第22条による『社会福祉法人』と、同法第109条による『社会福祉協議会』の性格を併せ持つ当法人は、その両視点から、地域福祉の推進に主体的にかかわるとともに、様々な変化に対応し、地域福祉のニーズに基づく事業を継続的に実施する。

次に、当初の事業方針に基づく『重点事業』の結果について報告する。

重点事業

1. 地域福祉事業の推進

- ① 小地域福祉活動の支援を通じて、「地域のつながりの再構築」と「あらゆる生活課題への対応」を推進するため地域との関係性を深め、多機関との連携強化に努めた。

具体的には、地域の実情及び、必要な支援を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、市内 17 法人で組織する「行橋市社会福祉法人連絡会」に働きかけ、コロナ後での「新たな形でのドライブサロン」実現再開に向け協議を行った。

また、地域福祉活動の地域防災力向上を目的とした「地域防災支え合い講座」をはじめ、コロナ禍で中止していた「ダーツ大会」や「レクリエーション講座」をいきいきサロン向けに広く実施するとともに、ボランティア意識の醸成及び登録団体の活動の下支えのため「ボランティア養成講座（大工ボランティア・傾聴ボランティア向け）」の再開実施を支援した。

- ② 地域福祉推進の新たな活動・交流の拠点として誰もが気軽に集い、支え合う場である「コミュニティカフェ」のウィズゆくはし館内での新規立ち上げを計画した。

- ③ 権利擁護体制の充実・強化を図るため、係を超えた支援員の配置により、「法人後見事業」の受任件数が大幅に増加した。

また、法人内に「日自・後見連絡会」を組織し、支援の質の向上に努めた。

行橋京都成年後見センターや高齢者相談支援センターと連携し、日常生活自立支援事業の広報活動を実施した。

- ④ 生活福祉資金を通じ、生活困窮に陥った世帯への支援を行う中で、貸付のみならず、緊急での食料支援の必要性、また適切な相談支援機関に繋がる必要性を感じ、「フードパントリー事業」を実施した。

「生活困窮者自立相談支援事業所：ゆくはし生活相談センター」などと連携し、重層的・伴走的支援を行った。

2. 職員ワークショップ、職員研修報告会の実施

社会福祉協議会が地域において求められる役割や、実施する事業の意義目的への理解を深め、広く市民へ周知啓発することを目的に広報委員会を設置し、定期的に協議を行った。又、新たな事業実施（重層的支援体制整備事業）に向けて先進地視察や職員間の意見交換を実施した。

重点事業に係る研修会については、職員研修報告会を開催し、伝達講習・意見交換を行った。

3. 経営健全化の推進

経営健全化計画に基づいた予算執行を行い、各事業の目標管理に基づき収益増加を図った。又、業務改善と各事業の統廃合を推進し、配食サービス事業等の見直しを行いサービスの向上に努めた。

4. 行橋市地域福祉計画の推進

令和5年度より第4期へと切り替わり計画の体系が、『みんなの顔が見える支えあいの地域づくり』『いつでも相談しやすい相談支援のしくみづくり』『さまざまな機関が連携して支援できるしくみづくり』の3本の基本目標が掲げられ、当社協では主に、コロナ禍において地域の繋がりが希薄化している状況を再編することを目的とした地域の居場所（集いの場）の運営支援や、地域において生活課題に関する相談を包括的に受け止めるために多機関との共同による福祉イベントの開催、又、地域が必要とする公益的な取組みの実施に向けて、行政・多機関と定期的に協議を行った。